

令和元年度 第3回浜松市営住宅管理運営委員会会議録

- 1 開催日時 令和元年12月25日(水)午後1時30分から午後2時45分まで
- 2 開催場所 浜松市役所 本館8階 第5委員会室
- 3 出席状況 委員長：中村伸夫
(敬称略) 委員：平野晶規、井川淳史、井村元子、宇津山茂、
喜多晃義、新妻淳子、山谷清秀
事務局：小木住宅課長、鈴木専門監、佐田課長補佐(専門監)、加藤技監、
高橋技監、富永副主幹、山田副主幹、小林北部住宅管理事務所長、
高須副主幹、中村
- 4 傍聴人 0人
- 5 議事内容 報告事項
(1) 第2回定期募集及び新築募集結果報告について
(2) 第3回定期募集及び新築募集結果報告について
(3) 住宅使用料等コンビニエンスストア収納事業について
- 6 会議録作成者 住宅課 企画調整グループ 中村
- 7 記録の方法 要点記録
録音の有無 有 無
- 8 会議記録
住宅課長挨拶
- 1 開会
委員長 開会挨拶
事務局 委員長に会議の進行を依頼。(浜松市営住宅条例第49条第1項に基づく)
- 2 定足数の確認
委員長 定足数の確認を依頼。
事務局 委員8人が出席し、定足数に達しており、会議が成立していることを報告。
- 3 会議録作成及び会議の公開・非公開について

委員長 本日の議題は全て公開とする。

＜委員から「異議なし」との声有り＞

委員長 傍聴人の確認を依頼。

事務局 傍聴人なしと報告。

委員長 会議録作成人及び署名人の指名。

＜会議録作成：事務局、署名人：中村委員長、山谷委員＞

4 議事

報告事項

(1) 第2回定期募集及び新築募集結果報告について

- ・事務局より配布した資料1に基づき、補足説明を行う。

(2) 第3回定期募集及び新築募集結果報告について

- ・事務局より配布した資料2に基づき、補足説明を行う。
- ・委員による質問、意見、要望等、事務局からの回答。

＜山谷委員＞

市営住宅入居者募集に関するアンケートの結果に対する話合い、対応策などはあるのか。

＜事務局＞

応募が少ないため、アンケートでのご意見を参考に、募集方法の改善について検討を進めている。

＜山谷委員＞

入居者募集を協働センターでも案内することや、市ホームページに市営住宅の間取り図を掲載することはいかがか。

＜事務局＞

市ホームページで市営住宅の間取り図は一部掲載しているが、更なる充実を図るなど、改善していきたい。

＜平野委員＞

アンケート結果の入居者募集をどこで知ったかについて、市ホームページとの回答が、第2回定期募集の時には5%であり高齢者が多かったため市ホームページを見る機会が少なかったと分析しているが、第3回定期募集では市ホームページとの回答が16%と増加している。この結果をどう分析しているか。

＜事務局＞

第3回では、第2回よりも20歳代から50歳代までの回答数が増加したため、スマートフォンなどで市ホームページの情報を得た方が増えたのではないかと考えている。第2回は60歳代、70歳代の回答者が多かった。

＜井村委員＞

単身者の応募が多い。単身の方が情報を得る手段として、インターネットやスマートフォンが多くなっていると感じる。

＜宇津山委員＞

入居者募集においては、子育て向け、高齢者向け、障がい者向けの市営住宅と応募者

にわかりやすくなっていると思う。改修を行えば、新築の初生団地の障がい者向けの部屋のような、使い勝手の良い状態、素晴らしい間取りになるのか。今後、各団地で、特定のニーズに応える間取りに改修していく予定はあるのか。

<事務局>

心身障がい者住宅として、車いす対応の住戸が、3団地8戸ある。既存一般住宅の障がい者向けへの改修については、団地によっては、廊下幅など必要な面積を確保することが難しい。建替えや改修の機会に、子育て向け、障がい者向けなど、ニーズを把握しながら供給していきたい。

<新妻委員>

アンケートの結果から、エレベーターのニーズがこれから増えていくと思うが、入居者募集時にわかるのか。

<事務局>

入居者募集の住宅一覧にエレベーターの有無の欄があるのでわかる。

<新妻委員>

アンケートの結果の入居者募集をどこで知ったかについて、遠州鉄道の電光掲示板は、今まで3回とも0件となっているがなぜか。ニーズがないのか。

<事務局>

遠州鉄道の電光掲示板は、同じ情報が常に表示されているものではなく、また浜松市政のいろいろな情報が表示されるため、市営住宅入居者募集の記事が表示されるタイミングで応募者に見られなかったのではないかと考えている。

<山谷委員>

仮当選率が低い感じがするが、何らかの理由で仮当選に入れなかった人がいるのか。

<事務局>

仮当選については、募集定数を満たした住宅は抽選を行って決定しているが、当選後事情により辞退される方がいる。いろいろな状況がある。

<山谷委員>

応募数が募集戸数を越えていない場合でも仮当選が少ないところがある。どういう状況で減るのか。

<事務局>

入居者募集は、団地のタイプ別であり個々の部屋での募集ではない。部屋は抽選で決定するため、当選結果を聞いてから辞退される方や、部屋を実際に見に行ってから辞退する方もいる。指定管理者からの報告によれば、5階など、上の階数であったことを辞退の理由に挙げた方もいる。

<山谷委員>

階の指定や部屋の指定をしての申込みはしていないということか。

<事務局>

していない。

<山谷委員>

階や部屋の希望を聞いて、決定はしていないか。

<事務局>

していない。公平を保つための抽選としている。

(3) 住宅使用料等コンビニエンスストア収納事業について

- ・事務局より配布した資料3に基づき、補足説明を行う。
- ・委員による質問、意見、要望等、事務局からの回答。

<喜多委員>

訪問徴収の件数は、月何件ぐらいあるか。

<事務局>

継続的に行っているのが、本年4月の時点で106件。

<中村委員長>

コンビニエンスストア収納は、どこのコンビニエンスストアでも出来るか。

<事務局>

全国的にほぼ対応できる。浜松市内のコンビニエンスストアなら、どこでも納付できる。

<井村委員>

高齢者等でコンビニエンスストアまで行くことができない人は、口座振替が可能か。

<事務局>

住宅使用料等の納付方法について、多くの方は、出掛けなくてよい口座振替になっている。第一には口座振替でお願いしたい。やむを得ず納付書により現金で納める場として、コンビニエンスストアが加わる。

<井村委員>

今後、生活保護の滞納者へは、徴収員ではなく常勤職員が集金するのか。

<事務局>

生活保護の方は、代理納付制度によって納付ができていますので集金の必要がない。

<宇津山委員>

コンビニエンスストア収納は年間5,840件の見込み件数となっているが、団地ごとの見込み件数は出しているか。

<事務局>

全体としての見込み件数のみ。近隣に金融機関、コンビニエンスストアがあるなど、立地条件は団地によって異なる。

<宇津山委員>

高齢者世帯、特に一人暮らしの高齢者は、口座振替が一番良い。高齢者が金融機関からの帰りに現金を狙われるケースも過去に聞いたことがある。人口減少によりコンビニエンスストアが撤退してしまうこともある。積極的に口座振替を進めていくと良いと思う。もちろん、納付方法が複数あるのは良いことである。

<新妻委員>

徴収員は任期満了までコンビニエンスストア収納と併用していくのか。

<事務局>

コンビニエンスストア収納が始まって、徴収員は、訪問徴収対象者に対して、他の

納付方法、第一には口座振替への切替えを依頼しながら、任期满了まで滞納分の徴収を行う。徴収員の任期满了後、訪問を要する案件については、常勤職員が対応する。

<平野委員>

お金にルーズなため口座引落しが出来なくなり、最後は現金払いとなるということは多くあるので、団地によってはコンビニエンスストアが近くにないなどとしても、収納方法が多様化し、コンビニエンスストアでも納められるというのは、支払いのモチベーションを上げるという点で良いことだと思う。

コンビニエンスストア収納は、他の自治体でも多く採用しているか。

<事務局>

コンビニエンスストア収納は、税や国民健康保険料については既に多くの自治体で採用されているが、住宅使用料については県や政令指定都市へ調査したところ、導入済の自治体は少数であった。

5 閉会

委員長 進行を事務局に返す。

事務局 閉会

以上、この会議録が正確であることを証します。

令和2年2月26日

委員長 中村 伸夫 ㊟

会議録署名人 山谷 清秀 ㊟